

ソーシャルメディア運用について
(ソーシャルメディアポリシー)

令和6年 9月20日

1. 目的

国立研究開発法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）は、本ソーシャルメディアポリシーに則り、機構が推進する研究開発及び事業推進に関して各アカウントを運用する部署からの情報発信を行うため、外部のサービスであるソーシャルメディアを利用いたします。

2. アカウント情報

機構ではソーシャルメディアにおいて以下 URL に記載のアカウント（以下「当アカウント」という。）を運用しています。

<https://www.jamstec.go.jp/j/pr/sns/>

3. 運用について

- (1) 利用者から当アカウントに投稿されたコメントやリンク、ダイレクトメール、その他のコンテンツ（以下「コメント等」という。）は、機構の意見を反映したものではありません。機構の公式の発表・見解については、機構プレスリリースをご確認ください。
- (2) コメント等への返信等は原則として行いません。また、個別の情報提供や相談の受け付けも行いません。
- (3) 当アカウントからの利用者のアカウントへのフォローは原則として行いません。
- (4) 当アカウントに掲載された情報は、後日予告なしにその一部又は全部を訂正、変更または削除する場合があります。

4. 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については細心の注意を払っておりますが、機構は、利用者が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 機構は、利用者により投稿された当アカウントに対するコメント等について一切の責任を負いません。
- (3) 機構は、当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間で生じたいかなる損害についても、一切の責任を負うものではありません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は機構に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、機構に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

(5) 上記の他、当アカウントに関連して生じたいかなる損害についても機構は一切の責任を負いません。

5. 利用者による書き込みの削除等

機構は、利用者により投稿された当アカウントに対するコメント等について、以下の各項に該当する場合、予告なく削除等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など機構又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの、公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (7) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (9) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) 機構の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (13) 機構の発信する内容に関係ないもの
- (14) その他、機構が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6. 知的財産権（商標権、著作権等）について

機構が当アカウントに掲載するすべてのテキスト、図版、画像、音声、映像などの知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、機構又は原作者に帰属します。当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められる行為を除き、機構の許可なく複製、転載及び転用等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7. サイトポリシー

本ソーシャルメディアポリシーに記載されていない事項については、JAMSTEC サイトポリシー (https://www.jamstec.go.jp/j/site_policy/) に従うものとします。

8. ポリシーの変更等

機構は、必要に応じて事前に告知なく本ソーシャルメディアポリシーを変更する場合があります。